

第5回 次期ごみ処理施設整備専門委員会 議事要旨

日時：令和5年4月14日（水）10:00～12:00

場所：泉南清掃事務組合 管理棟 3階 会議室

【出席者】

・委員 5名

委員長	吉田 登	国立大学法人 和歌山大学教授
職務代理者	下村 泰彦	公立大学法人大阪 大阪公立大学名誉教授
委員	竹中 規訓	公立大学法人大阪 大阪公立大学教授
委員	水谷 聡	公立大学法人大阪 大阪公立大学准教授
委員	蓑田 哲生	一般財団法人環境事業協会技術顧問

・事務局 5名 稲垣事務局長 川村事務局次長 古木事業課長 栗阪事業課長代理 八塚事業課主幹 藤井係長 村上主査

1 開会

2 議事

・前回委員会議事要旨の確認

【質疑等】特になし

専門委員：各委員から意見があれば、事務局で対応することをお願いしたい。

事務局：了解しました。

・次期ごみ処理施設整備 全体スケジュール(予定)について

事務局より、次期ごみ処理施設整備基本計画の作成時期及び入札公告から契約まで予定しているスケジュールを説明

【質疑等】

専門委員：施設整備基本計画の策定が令和5年8月まで点線であるが、第6回委員会は6月に予定されており、その時には施設整備基本計画が出来上がっていないという理解でよろしいか。

事務局：令和5年8月は施設整備基本計画の策定期限であり、第6回の委員会を経て基本計画を策定し、実際には8月より前に作成する予定です。

専門委員：施設整備に係る仕様書や落札者選定基準書は、何回目の委員会で審議等を行うのか。

事務局：要求水準書は第10回委員会、落札者決定基準は第9回委員会で審議等を行う予定です。

専門委員：施設整備基本計画の完成時期を教えてください。

事務局：施設整備基本計画の完成は、8月末の予定です。

・施設整備基本計画（報告事項）

事務局より、事業概要、施設整備基本方針、環境保全目標、処理方式の検討、余熱利用計画について説明

【質疑等】

専 門 委 員：計画ごみ量は、国立社会保障人口問題研究所の人口推計を待ってということだが、第6回の専門委員会での報告は可能か。

事 務 局：新しい人口推計が間に合わない場合は、現時点で公表されているデータを用いて推計した結果を提示します。

専 門 委 員：5ページの環境保全目標（案）、焼却残渣の基準値はLあたりの値となっているが、どのような意味か。

事 務 局：飛灰処理物はJIS規格で定められた方法で試験をした溶出量となります。

専 門 委 員：P6及びP7の修正点を教えてほしい。

事 務 局：塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物の順序を統一しました。

専 門 委 員：昨年、プラ新法が施行されたが、エネルギーの有効利用と同時に、資源循環に係る内容を施設整備基本計画の中に反映されたい。

事 務 局：焼却施設だけでなく粗大ごみ処理施設も併設するため、資源循環に係る内容を考慮した基本方針を次回の委員会にてご提示します。

専 門 委 員：焼却残渣を違う用途に有効活用するようなことがあるのではないかと思うのだが、焼却残渣の有効活用は、事務局の方針を要求水準書の中に書くのか、または事業者の提案内容となるのか。

事 務 局：本事業では、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センターにて埋立処分を実施する予定であり、焼却残渣の処理・処分の方向性は要求水準書に記載します。

専 門 委 員：事業者からの提案の加点項目は、事務局と委員会とどちらの判断か。

事 務 局：加点項目については、委員会にてご審議いただきます。

専 門 委 員：本事業では焼却施設等を整備するが、今後も事業を実施していくため、計画ごみ質の設定は今後の整備も踏まえ計画してほしい。

事 務 局：将来の計画を考慮して、計画ごみ質の設定を行います。なお、破碎施設については、現状と同様の処理方法を考えており、現在のごみ質と同程度と考えています。

専 門 委 員：焼却残渣の自主基準値のうち、ダイオキシン類だけが違う試験方法でダイオキシン類とそれ以外の物質の単位が異なるため、注釈等で説明を記載されたい。

事 務 局：注釈にてダイオキシン類は含有基準である説明を記載するなど、表現を工夫します。

専 門 委 員：余熱利用計画において、熱エネルギーの回収利用について触れているが、利用方法について基本方針に記載する必要はないのか。また、エネルギーの利用は災害時の地域貢献として位置づけられると思うが、蓄電池の使用やEV車両への電力供給などは想定しているか。

事 務 局：詳細の内容を、基本方針には詳細を記載する必要はないと考えています。また、現時点では、熱エネルギーの利用に関する地域貢献として災害発生時に施設内にて電気を提供することを想定しています。

【意見等】

専 門 委 員：都市計画サイドとしては、焼却施設、粗大ごみ処理等の建物だけではなく、屋外を含めて施設敷地全体がごみ焼却施設と認識している。安全で安心の公害を出さない環境に配慮したごみ焼却施設と処理する施設というのは当然のことでそれで普通である。施設整備基本計画においては、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の適正な運転に係る事項だけではなく、付帯設備など市民の方々へのサービス向上を図ることができる内容を盛り込んで、敷地全体をしっかりと整理して提案しても

raitai.

・施設整備基本計画（審議事項）

事務局より、他施設における付帯機能の配置事例の紹介と配置計画について説明

【質疑等】

専門委員：今回、次期ごみ処理施設整備を予定しているエリアは狭小敷地であり、焼却施設に係る環境学習施設（小学４年生対象）を配置すると、付帯施設を配置する余裕がないことが懸念される。何か配置される場合は、敷地内のうち次期ごみ処理施設の建設予定地以外に配置するなど、今後の整備内容も含めて検討されたい。

事務局：ご指摘のとおり面積的な制約があり、焼却施設側での配置は難しいと考えています。付帯設備の一つの案として、事務局では煙突が周辺より高いという特性を生かしたサイン塔としての活用を検討しています。

専門委員：施設整備基本計画等では、焼却施設や粗大ごみ処理施設の整備に関する内容を決定することは承知だが、周辺にはハクセンシオマネキなど特徴的な自然環境がある。そのような周辺環境と施設がどのように連携していくのか、またどんな設備等を設置するのかは、施設整備基本計画や要求水準書に盛り込むのか、それとも事業者提案とするのか。また、盛り込む場合はいつ頃委員会にて検討するのか。

事務局：要求水準書等に記載する内容や委員会での検討時期は、次回委員会にて回答します。

専門委員：本事業の建設予定地は、大阪府の景観形成区域に該当すると思われる。泉南市・阪南市は景観計画を策定していないため、縛りはないように思うが、関連する計画や上位計画を参考に、景観等に関して事業者理解してもらえようような要求水準書の作成をお願いしたい。

事務局：今後、都市計画決定を進めていきますが、計画決定するエリアを含めた全体配置等に関係部局に示していく必要があります。また、本事業の建設予定地は、景観計画の区域のうち大阪湾岸区域（湾岸軸）とされており、上位計画に対してどのように配慮するかは都市計画審議会の中で協議をし、決定します。

専門委員：次期ごみ処理施設の周りに周回道路を配置しているが、その道路を消防活動空地とみなして問題ないか。

事務局：消防活動空地の条件を再度確認させていただきます。

専門委員：工場立地法における緑化率の対象となるエリアは、次期ごみ処理施設建設範囲のみか、現リサイクル施設等を含めたエリアか、計画の中で示す必要があるのではないか。

事務局：今回の事業対象エリアは、次期ごみ処理施設設置場所及び管理棟配置予定エリアですが、緑化率は現焼却施設やリサイクル施設を含めた全体となることを想定しています。緑化率の対象範囲は、要求水準書に記載し事業者へ提示します。

専門委員：見学者等の車両と収集車、いずれの車両も、すべて同じ入り口から進入するという理解でよいのか。

事務局：お配りしている資料に訂正があり、作業員や見学者等のごみ搬入車両以外の車両は、収集車とは別の出入り口、通路から入る予定をしています。次回委員会にて、修正案を再度ご提示します。

【意見等】

専 門 委 員：例えば緑地面積について、敷地全体を対象とするか、今回の建設予定地のみを対象とするかにもよるが、将来的なイメージを検討したうえでプラントメーカーに提示する必要があると考える。次回委員会以降に検討いただきたい。

専 門 委 員：付帯機能に係る説明は、リサイクルを中心とした内容に読み取れる。施設整備基本計画策定の際は、脱炭素まで含めるかは判断がつかないがエネルギー利用に関する内容も盛り込んでいただきたい。

専 門 委 員：都市計画審議会では、ある程度敷地内全体の利用をどうするか示す必要があると考える。都市計画審議会にて承認をいただけない場合は、スケジュールが延びる恐れもあるため、全体計画図をお示しいただきたい。また、温水プールを解体することに対して、市民の皆様のご理解をいただいている市民サービスを維持するために何をするのか全体計画の中でお示しいただきたい。

・生活環境影響調査の進捗状況

生活環境影響調査の進捗状況の説明の前に、前回の専門委員会において検討課題となった、アンモニアのモニタリングと PM2.5 の環境影響評価項目の追加の件について、事務局より、アンモニアのモニタリングについては、定期的に行う排ガス測定項目に追加すること、また、PM2.5 については、泉南市役所に設置されている大気常時観測局のデータを引用し、次期ごみ処理施設における定性予測を行うことを説明し、委員会の承認を受ける。

その後、2月に実施した冬季の上層気象、大気質調査の結果について説明。

【質疑等】

専 門 委 員：窒素酸化物が広域的で上昇が見られる際は粒子濃度も上がると考えられるが、結果から変化が見られない。2月18日の窒素酸化物濃度の上昇は極所的な結果ではないか。

事 務 局：2月18日における市役所やその付近の気象観測局の調査結果を確認しましたが、お示しした地点と同様に高濃度の窒素酸化物濃度を示す結果となりました。

・地質調査の進捗状況

事務局より、3箇所目の地質調査の結果を説明

【質疑等】

専 門 委 員：土壌の汚染が確認され、土壌を入れ替える必要があるのかどうか、また、支持層と基礎構造について、どのように事業者に提示するのか。

事 務 局：焼却施設等の設計・施工は事業者が実施するため、土地の条件（地質調査結果等）を示します。組合が土壌を入れ替える場合は、入れ替えた土の条件等を示します。

3 閉会